



事 務 連 絡  
平成 30 年 5 月 15 日

各関係団体の長 殿

愛知労働局 労働基準部 健康課長

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は労働行政の円滑な推進にご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて熱中症については、毎年この時期より発生が確認されはじめ、毎年死亡者も発生しているところあります。熱中症の発生を少しでも防ぐためには対策等知識の普及啓発、注意喚起を行うこと等が必要です。

今般厚生労働省では、省を挙げて熱中症予防に関する普及啓発活動を展開するため、別添のとおりリーフレットを作成しましたので、熱中症予防に活用いただきますようよろしくお願いいたします。

なお職場での熱中症予防対策については、平成 30 年 3 月 12 日付け愛労発基 0312 第 6 号「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について（要請）をもってすでにご依頼申し上げますので、併せてお願いします。